



# 150

青森りんご植栽150周年

# 農業ひろさき

2025年2月1日 (第228号)

(令和7年2月1日)



弘前市ホームページ  
農業情報はこちらから

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

## 農福学連携りんご販売会を開催しました!

令和6年12月7日、市農政課は、農福学連携に取り組む農業者と障がい福祉事業所等が連携して収穫したりんご等を販売する「農福学連携りんご販売会」を、土手町コミュニティパーク内多目的ホールで開催しました。

開会時には、農福学連携に取り組む農業者と弘前第一養護学校の生徒が、りんご娘と一緒に、市のSDGs応援ソング「リンゴのうた」を披露し販売会を盛り上げました。

販売会では、農業者が障がい福祉事業所や弘前第一養護学校、りんご娘とペアを組んで、4つのブースを展開し、農福学連携で収穫したりんごや会場で作ったりんご飴を販売したほか、りんごの詰め放題など、様々な形でりんごが販売されました。



開始直後には会場入口に行列ができるほど盛況で、多くの人が商品を買って求めています。

販売会の様子

## 雪害防止対策に努めましょう

今冬は、昨年末からの降雪により、早い段階から記録的な豪雪となっており、雪によるりんご樹の枝折れ等の被害の拡大が懸念されております。今後の被害を防止するため、下記の対策に努めてください。

### <積雪期間中の対策>

- 大雪の際は、まだ雪が新しく軽いうちに、樹上の雪下ろしや雪に埋もれた枝先を抜き上げる。
- 枝が折れ、ゆ合の見込みがない（主枝が欠落又は木質部と樹皮が3分の2以上裂開）場合は剪去し、切り口に塗布剤（パッチレート等）を塗る。
- ゆ合が可能な場合は、普通台樹（丸葉）では傷口を密着させて、カスガイやボルト等で補強し支柱で支える。わい性台樹（わい化）ではビニールなどできつく縛って密着させ、ひもなどで吊り上げる。
- 豪雪の年は、野ネズミによる被害が目立つ傾向があり、2月以降、幹の周りの雪が早く解けると特に加害されやすいので、この時期には数回、幹の周りの雪を踏み固めておき、垂れ下がって雪に埋まっている枝先は掘り出しておく。

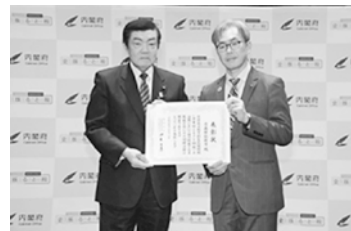
■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）  
☎40-7105

## 援農ツアーが2つの賞を受賞!

市が、アサヒビール(株)、ニッカウキスキー(株)からの企業版ふるさと納税を財源に、令和5年度より実施している援農ボランティアツアーが、官民連携の取組として高い評価を受け、2つの賞を受賞しました。

### ①「企業版ふるさと納税に係る大臣表彰」

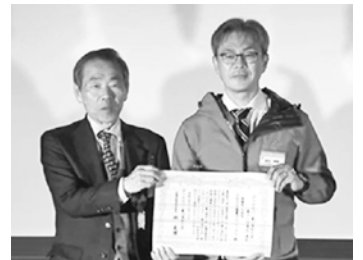
令和6年12月12日、内閣府にて表彰状受賞



(写真左) 伊東特命担当大臣(地方創生)  
(写真右) 澁谷農政課長

### ②「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」優秀賞(コミュニティ・地産地消部門)

令和6年12月17日、三田共用会議所(東京都)にて選定証受賞



(写真左) 有識者委員 林座長  
(写真右) 澁谷農政課長

## 【申請受付中】りんご園地までの農道等の除雪を支援します!

りんご樹の雪害対策やせん定作業などを行うため、農道等の除雪作業に係る経費の一部を補助する制度がありますのでご活用ください。

◆条件 主として農業用として利用されている道路

- ◆補助対象者 (1) 農業者又は農業法人
- (2) 農業者等で組織する団体
- (3) 農業協同組合

◆補助対象経費 人件費、燃料費、機械借上料、業務委託費

◆補助金の額 市が算出した額または補助対象経費の実支出額の合計額のいずれか少ない額の3分の2以内の額

### ■問い合わせ先

農村整備課農村整備係  
(市役所前川本館3階)

☎40-2955



### 農業委員・農地利用最適化推進委員

## 連携地区研修会

市農業委員会(成田繁則会長)は、1月中旬に、市役所で農業委員と農地利用最適化推進委員を対象とした地区別の研修会を開催しました。この研修会は、委員間の地区での連携などを目的として定期的に行っています。

今回は、「農業経営意向調査に係る戸別訪問」に向け調査方法を確認したほか、今年度実施した「農地利用状況調査」の報告を受けて、遊休農地の解消の必要性を改めて認識していました。

また、農地法・農業経営基盤強化促進法の改正を受けた農地の売買・貸借の仕組みや農地転用許可制度について説明を受け、今後の委員活動に理解を深めました。



研修会の様子

## 令和6年度りんご栽培講座

- ◆日時 令和7年3月3日(月)～4日(火)  
午前10時～正午  
午後1時30分～3時30分
  - ◆場所 市りんご公園(清水富田字寺沢125)  
「りんごの家」2階研修室・園地
  - ◆内容 りんごの剪定(実技あり)、病害虫の防除などを予定。
  - ◆講師 青森県りんご協会
  - ◆受講料 無料
  - ◆定員 30名(原則、2日間受講できる方で、事前申込が必要)
  - ◆注意事項 ①筆記用具は持参してください。  
②園地での実習も予定しているため、防寒対策をお願いします。  
③天候等により、講座日程を変更する場合があります。
- 問い合わせ・申込先 市りんご公園 ☎36-7439



## りんごの結実不良やマメコバチの適正管理等について考える講演会

近年、農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、持続的な農業経営の安定と農業生産基盤の強化を図るため、りんごの結実不良対策やマメコバチの適正管理等に関する講演会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

- ◆日時 2月12日(水) 午後2時～4時
- ◆場所 岩木文化センター あそべる ホール  
(賀田1丁目18-4)  
※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえご来場ください。
- ◆内容 ①りんごの結実不良の要因と対策  
②マメコバチの適正管理  
③ナシマルカイガラムシの生態と防除の要点  
④雪害への対策
- ◆講師 青森県産業技術センター りんご研究所  
栽培部長 後藤聡氏
- ◆参加料 無料
- ◆主催 弘前市認定農業者連絡協議会
- 問い合わせ先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767

## 新規就農説明会の開催

弘前市内での就農を希望する方を対象に、新規就農の際に活用できる支援策等に関する説明会を開催します。

参加を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

- ◆対象 就農希望者(原則49歳以下での就農が可能な方)等
- ◆日時 2月15日(土) 午前10時～12時30分
- ◆場所 弘前市役所 前川新館6階大会議室  
(上白銀町1-1)
- ◆内容 新規就農の際に活用できる支援策、就農にあたって必要な農地手続き等
- ◆定員 30名(参加費無料)
- ◆申込期限 2月12日(水)(先着順)
- 問い合わせ・申込先 農政課担い手育成係  
(市役所前川本館3階) ☎40-0767



## りんご園等改植事業(令和7年春・秋植え分)

市では、りんごや特産果樹の改植事業(令和7年春・秋植え分)の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申し込みください。

- ◆申込期間 2月3日(月)～2月21日(金)
- ※事業内容の詳細は、農業ひろさき1月号をご覧ください。  
下記へお問い合わせください。
- 問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)  
☎40-7105



農業ひろさき1月号二次元コード

詳しくは農業委員会事務局まで

「農地中間管理事業」農地の集約化・規模拡大を支援します！

### 令和7年産米の生産数量目安について

先般、県から提示された弘前市の令和7年産米の生産数量目安は16,847トン(令和6年産目安比+7%)です。

生産者や集荷業者・団体は、国が策定する主食用米の全国の需給見通しや国が提供するきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等を踏まえ、自主的な経営判断により、需要に応じた生産・販売に取り組むこととされています。令和7年産の営農計画の作成に当たっては、生産数量目安も経営判断の材料の一つとしてご活用ください。



■問い合わせ先

農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

### アライグマ被害防除対策講習会

近年、アライグマによる農作物などへの被害が急増しているため、アライグマの生態や捕獲方法等について講習会を開催します。受講した方は、狩猟免許の資格がなくてもアライグマの捕獲ができるようになります。

- ◆日 時 2月18日(火) 午前10時30分~12時30分
- ◆場 所 弘前市民会館 大会議室(下白銀町1-6)
- ◆対 象 弘前市民(先着60名)
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 2月14日(金)
- 問い合わせ・申込先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155



### 「令和7年度ひろさきスタートアップ塾ファースト」受講生募集!

りんご生産において、就農前後に身につけるべき基礎的な知識・技術を習得するための講座の受講生を募集します。

- ◆受講期間 令和7年5月から令和8年2月の土曜日 ※全10回予定(月1回、各回3~4時間程度)
- ◆受講会場 りんご公園(清水富田字寺沢125)ほか
- ◆対象者 りんごの栽培や経営の知識・技術がなく、次の①~④を全て満たす就農希望者または就農直後の人
  - ①市内で就農を志すまたは就農していること
  - ②令和7年4月1日時点の年齢が満15歳以上であること
  - ③就農時、就農予定時に満64歳以下であること
  - ④原則、全ての講座に参加できること
- ◆定 員 20人
- ◆内 容 座学研修(農地取得・税務関係・農業経営など)、実技研修(摘花・摘果・着色管理・選果・剪定など)、視察研修(省力樹形等の園地・集出荷施設など)

- ◆申込方法 市ホームページを確認のうえ、4月11日(金)までに直接窓口で受講申込書を提出するか、郵送、Eメール、または専用フォームからお申込みください。



市ホームページ



専用フォーム



- ◆その他 本事業の実施は、令和7年度予算の成立をもって正式決定となります。

- 問い合わせ先 農政課担い手育成係(〒036-8551 上白銀町1-1 市役所前川本館3階) ☎40-0767 Eメール ninaite@city.hirosaki.lg.jp

### 家畜(鶏含む)飼養者の皆様へ 定期報告の時期になりました

家畜伝染病予防法では、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年定期報告することが義務付けられています。報告対象の家畜の飼養者は忘れずに報告をしてください。

- ◆報告対象 ①鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八鶏など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう  
②鳥類以外(牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿)
- ◆報告内容 令和7年2月1日時点の頭羽数
- ◆報告様式 「定期報告書」様式を該当者へ郵送します。また、つがる広域家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。今年度から家畜を飼養した人は、同所ホームページから様式をダウンロードするか、農政課に連絡してください。
- ◆提出方法 2月21日(金・必着)までに、農政課(〒036-8551 弘前市上白銀町1-1 市役所前川本館3階)へ郵送または持参してください。
- 問い合わせ先 西北地域県民局地域農林水産部つがる広域家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276 農政課農産係 ☎40-0504



# 「第2回ひろさき農業女性交流会HAGs ～Hirosaki Agriculture Girls～」開催

市では、農業に関わる女性等を対象に、楽しくつながれるコミュニティづくりを目指した交流会を開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

- ◆日時 2月18日(火) 午前10時～12時
- ◆場所 ヒロロ3階健康ホール(駅前町9-20)
- ◆内容 ①カラダに柔軟性としなやかな強さを!ピラティス体験講習(講師 ボディスイッチ インストラクター・理学療法士 佐藤優子氏)  
②「アグリフレッシュカフェ」～農業女性お悩み共有会～
- ◆対象 市内で農業に携わっている女性または農業に関心のある女性
- ◆定員 20名(事前申込制)
- ◆参加料 無料 申込フォーム
- ◆申込期限 2月14日(金) 二次元コード
- ◆その他 ・動きやすい服装でお越しください。  
・フェイスタオルや飲み物等をご準備ください。  
・ヨガマットはこちらで準備します(マイマットの持ち込み可)。
- 問い合わせ・申込先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階)  
☎40-7102  
E-mail nousei@city.hirosaki.lg.jp



# 食と農を楽しむイベント 「第49回生活技術発表展」のお知らせ

農村女性と消費者がお互いの活動や生活技術などを交換しあう発表展を開催します。

皆様のご来場をお待ちしています。

- ◆日時 2月17日(月) 午前11時～午後2時
- ◆場所 ヒロロ3階イベントスペース(駅前町9-20)
- ◆内容 テーマ「発酵食品を食卓に!」  
(1)講演「発酵食品と健康」  
講師 柴田学園大学短期大学部生活科 特任教授 北山 育子氏  
(2)生活改善グループ自慢の発酵食品を使った料理(展示)  
(3)参加団体による農の暮らしを楽しむ活動や商品(展示・販売)
- ◆主催 弘前地区生活改善グループ連絡協議会
- 問い合わせ先 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室  
☎33-2902

# 「弘前市りんご公園 ウィンターイベント」

- ◆日時 令和7年2月1日(土)～28日(金)までの土日祝  
午前10時～午後3時  
※イベントごとに開催日時が異なります。
- ◆場所 市りんご公園(清水富田字寺沢125)
- ◆内容 雪中りんご探しゲーム、昭和の遊び体験などを予定。
- 問い合わせ先 市りんご公園 ☎36-7439



# 経営移譲年金の受給と農業所得の申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。後継者へ農業経営を移譲し、農業者年金の経営移譲年金を受給している方は、農業所得の申告を後継者の名義で行う必要があります。

受給者の名義で申告すると、経営移譲年金が支給停止となりますので、申告する際は注意してください。

※特例付加年金の場合も同様です。なお、老齢年金のみの受給者は支給停止はありません。

■問い合わせ先 農業委員会総務係(市役所前川本館3階)  
☎40-7104

国が変わる。安心が大きくなる

**担い手 積立年金**

農業者年金

## 積み立てる保険料の大きな節税効果

農業者年金で積み立てる保険料は、将来年金として受けられるだけでなく、支払った保険料は、家族分を含めて全額社会保険料控除の対象となるため、大きな節税効果があります。

保険料が月額6万7千円の場合は、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、約24万4千円の節税になります。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合も、社会保険料控除の対象となり、節税額が大きくなります。

■保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
196万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税・個人住民税等の額の試算です。  
保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。